

## 委託事業者選定審査基準表

審査項目		審査内容	配点	点数
実施内容	趣旨	本事業の趣旨について理解し、仕様書に基づく内容となっているか。	10	
	食の魅力発信①	宮崎県の食の魅力を積極的に掘り起こす提案内容となっているか。	15	
	食の魅力発信②	消費者の心を掴み、本県の食のファンとなるような、効果的な魅力発信ができる内容となっているか。	15	
	食の魅力発信③	みやざきLFPプラットフォーム参画事業者との具体的な提案がなされているか。	15	
	食の販路開拓に係る取組との連携	県産品のWEB物産展及び首都圏における食のイベントに係るPRについて、具体的な手法が提案されているか。	15	
	実現性・事業効果	実現可能であり、業務終了後も事業効果の継続が期待される提案内容か。	10	
実施体制		業務を実施できる十分な人員体制が確保できているか。	5	
実施スケジュール		実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5	
積算の根拠		提案内容に対して経費の積算は妥当か。	5	
事業遂行能力		食の魅力発信や販路開拓について、専門的な知識や経験を有しているか。	5	
合 計			100	

## 【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も多い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

## 【評価基準（5）段階】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案